



小型除雪機等をお貸しします！

ホームページ



町では、自主的に地域の除雪を行う皆さんへ小型除雪機と移動式融雪機の貸出しを行います。



貸出機械：ハンドガイド型小型除雪機（12馬力程度）、移動式小型融雪機

貸出対象：区会、除雪ボランティアを行う団体 ※個人への貸出しは行っていません

貸出期間：冬期間中、1回につき最長1週間

申込方法：余市町小型除雪機等貸出事業申込書を政策推進課まで提出してください

※申込書は政策推進課窓口にて配付。町ホームページからもダウンロード可能

貸出費用：無償

※燃料代およびボランティア保険料は借受団体の負担

貸出条件：ボランティア保険に貸出日の前日までに加入していること

注意事項：町ホームページでご確認ください

＜除雪機講習会を開催します！＞

除雪機の貸出しにあたり、使用方法についての講習会を開催します。参加希望の場合は、12月19日（金）までに政策推進課までご連絡ください。

日時：12月22日（月） ①11:00～ ②13:30～（各1時間程度）

場所：①黒川会館前 ②福祉センター駐車場（人数によっては変更あり）

定員：15名程度

申込み・問合せ 政策推進課 広報統計係 ☎21-2117



モラルを守って、快適な冬を過ごしましょう！

行政と町民が互いに手を携えて、秩序ある効率的な除排雪作業を行い、安全で、快適な冬を過ごせるようご協力をお願いします。

○15cm以上の降雪で除雪車出動

町では15cm以上の降雪を目安に深夜から除雪作業を開始し、通勤・通学時間までに作業が終了するよう取り組んでいますが、明け方の降雪の場合は、交通量が増加し、事故の危険性が増すことから、除雪作業ができないことがあります。

○除雪の大敵“路上駐車”

除排雪作業時に路上に車が放置されていると、除排雪作業の停滞や交通事故を招く要因となります。場合によっては除排雪ができずに地域の方々にご迷惑がかかりますので、路上駐車は絶対にしないようお願いします。

○玄関前の雪かきは各家庭で

例年、玄関前に雪を置いていかないでほしいといった声が寄せられますが、限られた予算と時間の中で除雪作業を行っているため、道路脇に雪を寄せたかたちの除雪となっています。玄関前に寄せる雪を取り除くことまではできませんので、各家庭において処理されるようお願いいたします。

※各地域の除雪委託業者や雪捨て場、除雪に関する問合せ先などについては折込みチラシでご確認ください。

雪の堆積場所などとしてご協力いただける方、情報をお寄せください。

問合せ 建設課 道路維持係 ☎21-2128